



世界に希望を生み出そう

東京新都心ロータリークラブ
【よく見て、よく聞いて、よく話そう】

Shintoshin Weekly

〒160-0023 新宿区西新宿2-7-2 ハイアットリージェンシー 東京11階

TEL : 03-3340-3555 FAX : 03-3340-3554

HP : <http://www.tokyo-shintoshin-rc.org> E-mail : shintoshin-rc@par.odn.ne.jp

会長 伊豆隆義 幹事 吉田寿人 創立 : 1988年9月21日

「国立公文書館の意義と課題」

独立行政法人 国立公文書館
館長 鎌田 薫 氏

健全な民主主義の根幹は、主権者である国民が正確な情報に自由にアクセスし、それに基づいて国等の活動（意思形成過程を含む）を正確に分析し、評価・検証することを可能にするところにある。

そのために、公文書管理法は、行政機関の職員に文書作成義務を課し、行政機関の長に行政文書を適切に整理し、保存するとともに、歴史資料として重要な意義を有するものについては、現用文書としての保存期間が満了した後に国立公文書館等に移管するものとしている。

しかし、その一方で、重要な公文書の不作成、廃棄、改ざんなどが報じられることも少なくないし、一般市民による国立公文書館その他の公文書館の利用は、先進諸国に比べて、著しく少ない。

こうしたことを踏まえて、国立公文書館の存在意義と課題について概略をお話し申しあげたいと思います。

なお、月刊『文藝春秋』の本年8月号に、福田康夫前総理や上川陽子衆議院議員(元・公文書管理担当大臣)などによる座談会「公文書を守れ！」が掲載されており、問題点の一端が語られていますので、ご参照いただけますと幸いです。



鎌田 薫 略歴 (2023.8.9)

1970年早稲田大学法学部卒業。同大学大学院を経て、同大学助手・講師・助教授・教授・大学院法務研究科長・総長を歴任した後、2021年4月に独立行政法人国立公文書館館長に就任。

この間、日本さい帯血バンク・ネットワーク会長、土地鑑定委員会委員長、教育再生実行会議座長、日本私立大学連盟会長、日弁連法務研究財団理事長、大学スポーツ協会会長、元号に関する懇談会委員などを務めたほか、製造物責任法、不正競争防止法、大深度地下利用法、動産債権譲渡対抗要件特例法、民法（成年年齢、債権関係等）、不動産登記法、原子力損害賠償法、カンボジア民法典などの制定や改正に係る審議に参加した。

2023年8月9日(水) 第1559回例会

「国立公文書館の意義と課題」

独立行政法人 国立公文書館 館長 鎌田 薫 氏
(紹介者 伊豆 隆義 会員)

次回のプログラム

2023年8月16日(水) 第1560回例会

「真夏の昼の儚い夢」

東京007-Super Clarinet Ensemble-
(紹介者 伊豆 隆義 会員)